

李登輝前台湾總統来日についての歓迎声明と政府への要望

昨日の報道によれば、台湾の李登輝前總統が松尾芭蕉ゆかりの「奥の細道」訪問のため、五月十日から二、三週間の日程で来日する方向で調整しているという。

政府はこれまで台湾の現役政治家である連戦・前国民党主席や宋楚瑜・親民党主席などにビザを発給し、来日時の政治的言動も制限してきていない。にも拘らず、党籍を離れて一市民となった李登輝前總統にはビザも発給しないという理解をしたい対応を取ってきた。

しかし、一昨年十二月半ばに至って、李前總統の観光を目的とした来日を認めて中国政府にも通告し、ビザ発給の方針を決定し、小泉純一郎首相も町村信孝外相も「一市民が観光目的で来日するのを断る理由がない」と言明した。

ただし、来日については、私どもの要望どおりビザは滞りなく発給され、身辺警護も準公人並に行われたものの、政府は「記者会見しない、講演しない、政治家と会わない」という三つの条件を付けたと言われる。もし事実だとすればこれは全く遺憾なことと言わなければならない。また、数次査証（マルチ・ビザ）はおろか十五日間の短期ビザ発給だったことも問題だったと言わざるを得ない。

李登輝前總統の来日そして「奥の細道」散策実現を目的の

一つに掲げて設立した本会並びにこの趣旨に賛同する諸団体は、その来日を心から歓迎するものである。ついては、一昨年も政府に要望したが、改めて左のことを要望する。

一、李登輝前總統の来日に対して日本政府に必ずやビザ発給を取り消すよう抗議してくる中国政府の外圧や、国内の反対勢力に屈することなく、毅然とした姿勢でビザを発給されるよう要望する。

一、ビザ発給に当たっては、観光目的で、しかも家族とともに来日される予定なのであるから、「記者会見しない、講演しない、政治家と会わない」などの条件を付することのないよう措置することを要望する。

一、日本国内において、李登輝前總統やその家族に危害を加えるようなテロ行為に対しては、それを未然に防ぐ万全の措置を講ずるよう要望する。

一、政府はすでに台湾からの観光客に対するビザを免除したからには、李登輝前總統を「入国審査対象」とせず、いつでも自由に来日できるよう、数次査証を発給するよう強く要望するものである。

平成十八年一月十二日

日本李登輝友の会会長 小田村 四郎